ワールドマスターズゲームズ 2027 関西・米子市実行員会売店出店者募集の概要

ワールドマスターズゲームズ 2027 関西（以下、「WMG」という。）において、選手、コーチ、大会関係者及び一般観覧者の皆様に心をこめたおもてなしを行うため、ワールドマスターズ 2027 関西米子市実行委員会（以下、「実行委員会」という。）は、大会会場に出店する売店を募集します。

１　募集する出店会場及び出店期間等

競技名	出店会場	出店期間	開設時間（予定）	募集数
柔道	弓ヶ浜公園 （鳥取県立武道館前）	5 月 21 日（金）	8：00～17：00	8 店舗
		5 月 22 日（土）	8：00～17：00	
		5 月 23 日（日）	8：00～16：00	

※出店範囲は、原則１店舗あたり２０㎡（２間×３間のテント１張）以内とします

２　出店経費

（１）出店料は無料です。

（２）売店の運営その他必要な備品及び設備等に要する経費は出店者の負担となります。
ただし、次に掲げる備品は実行委員会が準備します。

ア　テント（２間×３間）１張　　※キッチンカーによる出店を除く

イ　長机４台

ウ　椅子４脚

３　出店要件

（１）取扱品目が次に掲げるいずれかであること。

ア　スポーツ用品

イ　WMG関連グッズ（権利者に使用の許諾を受けているものに限る。以下同じ。）

ウ　観光物産品

エ　飲食物

オ　宅配便

カ　ア～オに掲げるもののほか、実行委員会が必要又は適当と認めたもの

（２）WMG 期間中、この要項で定める開設時間を遵守し、継続して出店することができる者。ただし、障害者支援施設については、この限りではありません。

（３）法令等により許可又は登録を必要とする営業については、当該許可又は登録を受けていること。

（４）出店申請時において、市税等の滞納がないこと。

（５）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法第２条第２号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団員等」という。）ではないこと。

（６）売店の運営に従事する者として、暴力団員等を使用し又は雇用していないこと。

４　留意事項

（１）原則１店舗につき１台駐車場を用意する予定ですが、駐車場と会場が離れている場合がありますので、あらかじめご了承ください。ただし実行委員会が指定する時間内に限り、会場近くの荷下ろしができる場合があります。

（３）キッチンカー等、テント以外での出店を希望される方は、事前に事務局までお問合せください。車両の大きさ等により出店できない場合があります。

（４）各売店等の清掃は各出店者が責任を持って行い、排出されたごみ（販売した飲食の残り物や容器を含む）は、各出店者が持ち帰り処分をしてください。また、出店された場所の現状回復をお願いします。

（５）販売品等の取扱い、管理に関しては、出店者が責任を持って行ってください。盗難又は火災その他不可抗力による災害に対しても、実行委員会は一切責任を負いかねます。

（６）飲食については、海外からの参加もあるためアレルギー・宗教・ベジタリアン、ヴィーガンに留意し、売店で提供される予定のものを可能な限り写真・値段とともに表示しておくこと。可能であれば、食材についても表記しておくこと。

（７）海外からの参加もあるため、可能な限り多言語表示やキャッシュレス決済を導入するなど等円滑な運営に努めること。キャッシュレス決済に対応できない場合は、ブース内の見やすい場所に「現金のみ（Cash Only)」等の表示を掲示し、利用者に分かるように明示すること。

５　遵守事項

（１）売店及びその周辺の清掃は、出店者の責任のもとに行い、発生したごみは毎日適宜各自で適正に処理すること。

（２）販売品には、法令等の定めるところにより、適正な表示を行い、販売価格を明示すること。

（３）売店の装飾は、販売品等を表示する看板等を主体とし、宣伝広告用のものは掲示しないこと。

（４）販売品等の搬入搬出及び陳列は、大会運営に支障をきたさないよう、実行委員会が指示する時間内に完了させること。

（５）服装は、清潔なものを着用し、接客にあたっては、おもてなしの心で、親切、丁寧な対応を心がけること。

（６）天候の悪化等の事情により実行委員会がやむを得ず危険回避等のために撤去命令等の指示を出したときには、その指示に従うこと。

（７）法令等を遵守し、売店を出店する会場の施設管理者及び実行委員会の指示に従うこと。

６　出店申込み

別紙「ワールドマスターズゲームズ 2027 関西・米子市実行委員会売店出店者設置要項」の「８　出店申請」に定める「出店申請書（様式第１号)」及び必要書類を、持参または郵送で提出してください。

【申込先】ワールドマスターズゲームズ 2027 関西米子市実行委員会事務局

（米子市経済部文化観光局スポーツ振興課内）

〒683-8686　米子市東町１６１番地２

TEL：0859-23-5426　FAX：0859-23-8414

E-mail：wmg2027@city.yonago.lg.jp

米子市ホームページ：https://www.city.yonago.lg.jp/29978.htm

【申込期限】令和８年１２月１８日（金）17時必着

（窓口受付時間）平日８：30～17：00

７　出店者の決定

（１）出店の可否については、令和９年１月中旬に通知します。

（２）出店状況等により、出店をお断りするなど、希望にそえない場合があります。

８　損害賠償

出店者は、会場内及びその周辺の施設、設備又は第三者に対して損害を与えたときは、賠償の責任を負うものとします。

９　補填及び補償

（１）出店者は、当初予想の収益が得られなかった場合でも、その損害の補填及び補償を実行委員会に請求することはできません。

（２）出店者は、天候不良（自然災害を含む。）等実行委員会が予測できない理由により、出店が中止又は縮小になった場合でも、出店準備で生じた経費等の補償を実行委員会に請求することはできません。